

広報いばせき

第1号

平成 22 年 6 月 22 日発行

危険物の規制に関する省令改正について

地下タンクの腐食等劣化による流出事故件数が増加傾向にあるため、腐食のおそれが特に高いものについて、危険物の流出防止対策を行うための省令の改正が行われます。

	埋設後 50 年以上の地下タンク	埋設後 40 年以上 50 年未満の地下タンク
防止対策	FRP ライニング 又は 電気防食	高精度油面計の設置 又は FRP ライニング 又は 電気防食
施行期日	平成 22 年 12 月 1 日（但し：猶予期間 2 年間）	

地域エネルギー供給拠点整備事業について

今までの土壤汚染環境保全対策事業（地下タンク撤去等の補助金）が事業仕分けにより廃止になりましたが、新規の補助事業として 6 月 16 日より受付を開始いたしました。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	品確法廃止後 3 年以内	1, 000 万円	対象経費の 2/3
地下タンク入換	石油製品の供給不安地域	2, 000 万円	埋設後 35 年～50 年未満 1/4、50 年以上 1/3
FRP ライニング	〃	上限なし	〃
電気防食	〃	上限なし	〃

* 石油製品の供給不安地域：高萩市、大子町又は工事実施 S S を基点に、最短道路距離で 5 km 四方以内に他の S S が 1 ヶ所以内の地域。詳細につきましては担当：井上までお問い合わせ下さい。

土壤汚染検知検査（地下タンク点検）補助事業について

平成 22 年度の「土壤汚染検知検査事業」（地下タンク点検料）申請を受付中です。今年度より補助率が 2/3 から 1/3 になりますが、この事業は組合加入者だけが利用できる特典ですので、多くの組合員の方にご利用いただきたく、ご案内申し上げます。なお、高精度油面計の補助率は、今までどおり 2/3 です。

（留意事項）

- ① 必ず石油組合を通して、補助金の申請をして下さい。
- ② 交付決定がおりるまで、絶対に検査をしないで下さい。詳細につきましては担当：笹沼までお問合せ下さい。

セーフティネット資金制度について

セーフティネット資金制度は、平成 24 年 3 月 31 日まで延長されました。借入限度額・借入期間・借入条件等は変更ありません。大変厳しい経営環境となっております。お気軽にご利用ください。

○既に利用している方へ

枠あき利用が出来ます。当初借入れて既に返済した金額について、再度、借入申込が出来ます。

○利用するためには「出捐金」（1 口 5 万円）が必要

セーフティネット資金を利用する場合は、「出捐金」が必要となります。「出捐金」をお持ちでない方は、譲渡の手続きをすれば利用可能です。組合事務局にお気軽にご相談下さい。

○借入限度額について

借入限度額は、「出捐金」の 100 倍、S S 数又は売上高によって定められていますが、石油協会では、1 ヶ月の燃料油の売上高を基準としていますので、借入額の目安として下さい。

その他照会・お申し込みは組合事務局（担当：鈴木）までお願いいたします。

経営者層対象セミナー開催のご案内

経営者層を対象に「次世代SS創造セミナー」を下記の通り開催致します。合計4回開催で各回定員50名です。詳細につきましては6月中旬頃パンフレットにてご案内いたしますので、ご確認頂きお申し込みくださいますようお願い致します。

	開催日	テーマ	講師
第1回	7月13日(火)	石油業界の展望と課題—次世代SSビジョン—	小 嶋 正 稔
第2回	9月 8日(水)	次世代自動車によるアフターケア事業への経営戦略	高 橋 克 明
第3回	10月 8日(金)	SS業態開発—激変するSS環境下何処に活路を見出すか—	増 田 信 夫
第4回	11月19日(金)	お客様とのWIN-WINの関係を作るスタッフの戦力化	砂 田 淳

*開催場所：水戸京成ホテル（水戸市三の丸1-4-73 TEL029-226-3111）

ハイブリット車セミナー開催のご案内

現場スタッフを対象に「ハイブリット車基礎講座」を開催致します。

会場を県央地区と県南地区の2会場に分けまして県央地区は9月、県南地区は10月開催予定で、定員はそれぞれ90名となっております。

講習は、座学講座1日と実車を使った実習を含む講習1日の計2日間の講習となっております。

ご参加頂きました方には「低圧電気取扱いに係る特別講習」を受けていただき合格者には修了証を発行する予定をしております。

こちらも詳細につきましては7月中旬頃にパンフレットをお送り致しますので、ご確認いただきお申し込みくださいますようお願いいたします。

債権回収業務について

売掛金の回収が困難な債権について、組合では債権回収会社（SBI債権回収サービス株）に業務委託をし、債権回収事業を実施しています。

回収業務にお困りの組合員の皆様、是非この機会にご活用ください。

なお、債権が回収できた時点で事務手数料（回収金額の30%：内訳 債権回収会社25% 組合5%）を頂いております。ご理解とご協力をお願い致します。また、詳細は組合事務局（担当：大森）までお問い合わせ下さい。

電子ブレーカーのご案内

SSの経費削減につながる電気基本料金等削減についてのご案内に組合指定業者の(株)エスコ及び(株)インテックの社員がお伺いいたします。訪問する際には、組合発行の「訪問許可証」を携帯して訪問いたしますのでよろしくお願いいたします。詳細につきましては別紙チラシのとおりです。

農林業用国産A重油石油石炭税還付制度について

この制度は、国産のA重油を農林漁業用の特定用途に使用した場合、使用量に相当する石油石炭税を納税義務者に戻すものです。国産A重油を農家や漁船などの需要家に販売している方は、是非登録して下さい。また、すでに登録されていて実績報告をされていない方は是非報告をして下さい。関係書類は、組合事務局に用意してあります。

不正軽油は犯罪です！

ディーゼル車に軽油以外の油を給油したり、軽油に他の油を混ぜてはいけません。

○不正軽油の製造・販売・使用に関する情報を

不正軽油 110 番 71-ダイヤル0120-241-744 へお寄せ下さい。